FP	３級	保険

2015年 ９月試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定

３級 保険顧客
資産相談業務

実施日① ◆	年	月	日
実施日② ◆	年	月	日
実施日③ ◆	年	月	日
試験時間 ◆ 60分			

★ 注 意 ★

1．受検する科目の問題用紙と解答用紙が正しく配付されているかどうかを確認し、誤った用紙が配付されている場合は挙手してください。「問題用紙左上部の科目の略称」と「解答用紙左上部の科目の略称」の一致を確認してください。
2．本試験の出題形式は、三答択一式５題（15問）です。
3．筆記用具、計算機（プログラム電卓等を除く）の持込みが認められています。
4．試験問題については、特に指示のない限り、法令基準日（１月・５月試験は前年10月1日、９月試験はその年の４月１日）現在において施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
5．試験時間中は、乱丁・落丁、印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
6．不正行為があったときは、すべての解答が無効になります。
7．解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
8．その他、試験監督者の指示に従ってください。
9．途中退出はできません。

FP3級ドットコム

【第１問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問1》～《問3》）に答えなさい。

《設　例》

個人事業主のAさん（48歳）は、妻Bさん（47歳）とともに、飲食店を営んでいる。Aさんの店は、オフィス街に近接しており、昼は会社員で賑わっているが、夜の客数は一時より減少している。　Aさんは、店の経営に漠然とした不安を感じることも多くなり、老後の生活資金の準備について考えるようになった。Aさんは、老後の年金収入を増やすために、国民年金の付加保険料を、国民年金の定額保険料に上乗せして納付することを検討している。

そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。なお、Aさんと妻Bさんの公的年金の加入歴等に関する資料は、以下のとおりである。

＜Aさんおよび妻Bさんに関する資料＞

(1) Aさん

- 1967年４月12日生まれ
- 公的年金の加入歴（見込み期間を含む）

1987年　　2015年10月　　2027年

国　民　年　金		
保険料未納期間	保険料納付済期間	保険料納付予定期間（付加保険料を含む）
36月	306月	138月

（20歳）　　（60歳）

(2) 妻Bさん

- 1968年５月16日生まれ
- 18歳からAさんと結婚するまでの５年間、厚生年金保険に加入。結婚後は国民年金に第１号被保険者として加入している。

※ Aさんおよび妻Bさんは、現在および将来においても、公的年金制度における障害等級に該当する障害の状態にないものとする。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問１》 はじめに、Mさんは、Aさんが、2015年10月から60歳に達するまでの間、国民年金の定額保険料に加えて国民年金の付加保険料を納付し、老齢基礎年金の受給を65歳から開始した場合の公的年金の額を試算した。Mさんが試算した老齢基礎年金の額および付加年金の額の計算式として、次のうち最も適切なものはどれか。なお、老齢基礎年金の年金額は、2015年度価額に基づいて計算するものとする。

1）$780{,}100円\times\dfrac{444月}{480月}+200円\times138月$

2）$780{,}100円\times\dfrac{444月}{480月}+400円\times138月$

3）$780{,}100円\times\dfrac{444月+36月\times1/3}{480月}+400円\times138月$

《問２》 次に、Mさんは、国民年金基金について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

1）「国民年金基金には、地域型国民年金基金と職能型国民年金基金の２種類があり、国民年金の第１号被保険者は、該当するいずれか一方の国民年金基金に加入できます」

2）「国民年金基金の毎月の掛金は、国民年金の定額保険料や付加保険料と同様に、年齢や性別に関係なく、一律です」

3）「国民年金基金に加入した場合は、国民年金の付加保険料を納付することができなくなります」

《問３》 最後に、Mさんは、確定拠出年金の個人型年金について説明した。Mさんが、Aさんに対して説明した以下の文章の空欄①～③に入る語句または数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

「確定拠出年金の個人型年金は、将来の年金受取額が加入者の指図に基づく運用実績により左右される年金制度です。

Aさんが確定拠出年金の個人型年金に加入した場合、確定拠出年金の掛金は、国民年金の付加保険料と合算して月額（　①　）円が限度額となります。なお、掛金は、その全額が（　②　）として所得控除の対象となります。また、通算加入者等期間が（　③　）年以上となる場合には、60歳から老齢給付金を受け取ることができます」

1）① 68,000　② 小規模企業共済等掛金控除　③ 10

2）① 55,000　② 社会保険料控除　③ 10

3）① 68,000　② 生命保険料控除　③ 5

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第２問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問4》～《問6》）に答えなさい。

《設　例》

会社員であるAさん（37歳）は、妻Bさんと賃貸マンションで暮らしている。現在、妻Bさんは第１子を妊娠中であり、出産を来月に控えている。また、Aさんは住宅の購入を検討しており、2023年12月に戸建て住宅を取得し、同月中に入居する予定である。

Aさんは、現在、第１子の誕生と住宅購入にあたって、生命保険の見直しを考えている。そこで、Aさんは懇意にしているファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

なお、Aさんが取得を検討しているマイホーム（戸建て）に関する資料および加入している生命保険の契約内容等は、以下のとおりである。

〈Aさんの家族構成〉

・Aさん　：年齢　37歳（会社員）
・妻Bさん：年齢　35歳（会社員、産休中）

〈取得予定のマイホーム（戸建て）に関する資料〉

・物件概要　　：3,000万円（取得価額）、130㎡（土地の面積）
　　80㎡（建物の延床面積）
・取得予定　　：2023年12月
・資金調達方法：自己資金 600万円
　　銀行からの借入金 2,400万円
・住宅ローン　：返済期間30年、毎年の返済額105万円
　　（三大疾病保障特約付団体信用生命保険に加入予定）

〈Aさんが現在加入している生命保険（死亡保険金受取人はすべて妻Bさん）〉

・終身保険（2017年４月加入）　　：死亡保険金額 1,000万円
・勤務先で加入している団体定期保険：死亡保険金額 500万円

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問４》 はじめに、Mさんは、生命保険の見直しにあたり、下記＜算式＞を参考にし、必要保障額の考え方についてアドバイスした。MさんのAさんに対するアドバイスとして、次のうち最も適切なものはどれか。

＜算式＞

必要保障額＝遺族に必要な生活資金等の総額－遺族の収入見込金額

1）「必要保障額を大きく左右する項目として、住居費用が挙げられます。Aさんが住宅を購入した場合、その後の家賃負担はなくなりますが、Aさん死亡後の住宅ローン残高分を遺族に必要な生活資金等の総額として見込むことになります」

2）「遺族の収入見込金額を計算する際には、遺族の収入として公的年金の遺族給付の金額を正しく把握することが必要になります。仮に、第１子誕生後にAさんが死亡した場合、妻Bさんには老齢基礎年金の額と同額の遺族基礎年金が支給されます」

3）「遺族の収入見込金額を計算する際には、妻Bさんの給与収入等を考慮する必要があります。妻Bさんの給与収入等の金額は、就労形態（正社員・パート等）により差異が生じる可能性の高い項目ですので、現実的な範囲内の金額を遺族の収入見込金額に加算してください」

《問５》 次に、Mさんは、生命保険の見直しについてアドバイスした。MさんのAさんに対するアドバイスとして、次のうち最も不適切なものはどれか。

1）「算出された必要保障額を満たす死亡保障を準備されることが理想ですが、Aさんの今後の収入と支出を考慮して、支出可能な保険料の範囲内で生命保険の見直しをしてください」

2）「Aさんが加入している終身保険の予定利率は、契約時期から判断して、現在よりも高いことが推察されます。終身保険を新たな定期保険等に転換した場合、元契約の予定利率は引き継がれますので、予定利率の高い終身保険の見直しには契約転換制度が有効です」

3）「学資（こども）保険は、生命保険会社によって、返戻率（受取総額÷既払込保険料総額）や保障内容が異なりますので、加入を検討される際には、返戻率に加えて、保障内容も十分に確認する必要があります」

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

《問６》 最後に、Mさんは、住宅借入金等特別控除に関する一般的な説明をした。Mさんが、Aさんに対して説明した以下の文章の空欄①～③に入る語句または数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

i.「住宅借入金等特別控除とは、住宅ローンを利用して自己の居住用住宅の取得等をした場合、一定の要件を満たせば、住宅ローンの（　①　）に所定の割合（控除率）を乗じて得た金額をその年分の所得税額から控除するものです」

ii.「住宅借入金等特別控除の額は、『（　①　）×控除率』で計算されます。2023年中に一定の家屋を居住の用に供した場合、住宅借入金等特別控除に係る控除率は、（　②　）％です」

iii.「住宅借入金等特別控除の適用を受けるための要件には、『取得した住宅の床面積が（　③　）㎡以上であること』、『住宅ローンの返済期間が10年以上であること』などが挙げられます」

1）① 年末残高　② 1.0　③ 30

2）① 借入総額　② 1.0　③ 50

3）① 年末残高　② 0.7　③ 50

【第３問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問7》～《問9》）に答えなさい。

《設　例》

株式会社X社（以下、X社）は、Aさん（40歳）が８年前に設立した会社である。設立当初は経営状況も厳しかったが、ここ数年は順調に業績を伸ばし、従業員も定着するようになった。Aさんは、現在、退職金規程の整備や自身および従業員の退職金準備の方法について検討している。そこで、Aさんは生命保険会社の営業担当者であるMさんに相談することにした。

なお、Mさんが提案した生命保険の内容は、以下のとおりである。

＜Mさんの提案内容＞

① Aさんの退職金準備を目的として、＜資料１＞の生命保険を提案した。

② 従業員の退職金準備を目的として、＜資料２＞の生命保険を提案した。

＜資料１＞

保険の種類	長期平準定期保険（特約付加なし）
契約者（＝保険料負担者）	Ｘ社
被保険者	Ａさん（契約時年齢は40歳）
死亡保険金受取人	Ｘ社
保険期間・保険料払込期間	99歳満了
死亡・高度障害保険金額	１億円
年払保険料	200万円
65歳時の解約返戻金額	4,600万円

＜資料２＞

保険の種類	養老保険（特約付加なし）
契約者（＝保険料負担者）	Ｘ社
被保険者	全従業員（25名）
死亡保険金受取人	被保険者の遺族
満期保険金受取人	Ｘ社
保険期間・保険料払込期間	60歳満了
保険金額（１人当たり）	500万円
年払保険料	480万円（25名の合計）

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

《問７》 Mさんは、設例の＜資料１＞の長期平準定期保険について説明した。Mさんの、Aさんに対する説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

1）「加入時から当初６割に相当する期間については、支払保険料の全額を期間の経過に応じて損金の額に算入します」

2）「当該生命保険の解約返戻金の額は、保険期間の経過とともに、一定の時期まで増加していきますが、その後減少して保険期間満了時には０（ゼロ）になります」

3）「X社が受け取る解約返戻金は、Aさんに支給する役員退職金の原資として活用するほか、借入金の返済や設備投資等の事業資金としても活用することができます」

《問８》 X社（Aさん）は、設例の＜資料２＞の福利厚生プラン（ハーフタックス・プラン）への加入を検討している。＜資料２＞の養老保険の第１回保険料払込時の経理処理（仕訳）として適切なものは、次のうちどれか。

1）

借　方		貸　方	
福利厚生費	480万円	現金・預金	480万円

2）

借　方		貸　方	
保険料積立金	480万円	現金・預金	480万円

3）

借　方		貸　方	
福利厚生費	240万円	現金・預金	480万円
保険料積立金	240万円		

《問９》 Mさんは、設例の＜資料２＞の福利厚生プランについて説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

1）「福利厚生プランは、原則として、従業員全員を被保険者とする等の普遍的加入でなければなりませんので、制度導入後に入社した従業員について加入漏れがないように注意してください」

2）「福利厚生プランは、被保険者である従業員が中途退職（生存退職）した場合、解約返戻金は退職する従業員本人に直接支払われます」

3）「福利厚生プランを導入する際は、退職金の支給根拠を明確にするため、退職金規程を整えてください」

【第４問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問10》～《問12》）に答えなさい。

《設　例》

会社員のAさんは、妻Bさんおよび長男Cさんの３人家族である。Aさんは、2023年中に、生命保険の見直しを行った結果、下記の生命保険を解約している。また、Aさんは、妻Bさんの入院・手術・通院に係る医療費について、医療費控除の適用を受けたいと考えている。

なお、Aさんの家族に関する資料等は、以下のとおりである。

＜Aさんとその家族に関する資料＞

・Aさん（54歳）　　：会社員
・妻Bさん（45歳）　：専業主婦。2023年中の収入はない。
・長男Cさん（20歳）：大学２年生。2023年中にアルバイトにより給与収入55万円を得ている。

＜Aさんの2023年分の収入等に関する資料＞

(1) 給与収入の金額：1,300万円
(2) 一時払変額個人年金保険（確定年金）の解約返戻金

契約年月	：2017年７月
契約者(=保険料負担者)・被保険者	：Aさん
死亡保険金受取人	：妻Bさん
解約返戻金額	：800万円
一時払保険料	：500万円

※ 妻Bさんおよび長男Cさんは、Aさんと同居し、生計を一にしている。
※ Aさんとその家族は、いずれも障害者および特別障害者には該当しない。
※ Aさんとその家族の年齢は、いずれも2023年12月31日現在のものである。
※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

《問10》 Aさんの2023年分の所得税における所得控除に関する以下の文章の空欄①～③に入る語句の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

i. 長男Cさんは2023年10月に20歳になる。Aさんが、長男Cさんが負担すべき国民年金の保険料を支払った場合、その保険料はAさんの社会保険料控除の適用対象と（　①　）。 ii. Aさんが適用を受けることができる配偶者控除の控除額は、（　②　）である。 iii. Aさんが適用を受けることができる扶養控除の控除額は、（　③　）である。

1）① ならない　② ０万円　③ 38万円
2）① なる　② 38万円　③ 38万円
3）① なる　② ０万円　③ 63万円

《問11》 Aさんの2023年分の所得税の計算において、総所得金額に算入される一時所得の金額は、次のうちどれか。

1）125万円
2）250万円
3）300万円

《問12》 Aさんの2023年分の所得税における医療費控除に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1）「医療費控除は、総所得金額等の合計額が200万円以上の者の場合、年中に支払った医療費の総額が10万円を超えていなければ、医療費控除の適用を受けることができません」
2）「医療費控除は、会社の年末調整で適用を受けることができますので、確定申告を行う必要はありません」
3）「医療費控除の対象は、医師等による診療や治療に要した費用だけでなく、診療等を受けるための公共交通機関（バス・電車等）による通院費も適用の対象となります」

【第５問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問13》～《問15》）に答えなさい。

《設　例》

Aさんは、2023年８月27日に病気により75歳で死亡した。Aさんの親族関係図等は、以下のとおりである。なお、Aさんは、死亡日前に自筆証書による遺言書を作成している。

＜Aさんの親族関係図＞

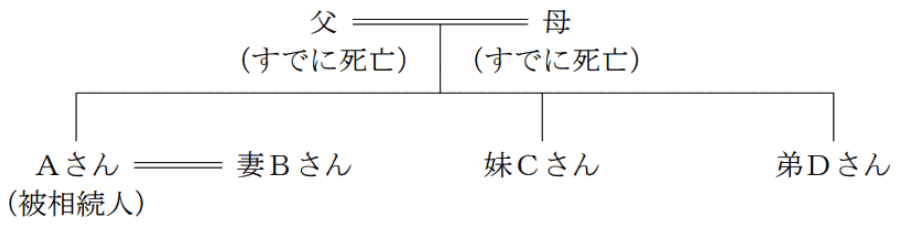

＜Aさんが加入していた生命保険の内容＞

・保険の種類　　：終身保険
・死亡保険金額　　：2,000万円
・契約者(=保険料負担者)：Aさん
・被保険者　　：Aさん
・死亡保険金受取人　　：妻Bさん

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問13》 自筆証書遺言および遺留分に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1）「自筆証書による遺言書を発見した相続人は、遺言者の死亡を知った後、遅滞なく、その遺言書を家庭裁判所に提出して、その検認を請求しなければなりません」

2）「相続人である妻Bさんが自筆証書による遺言書を発見し、家庭裁判所の検認を受ける前に開封した場合、その遺言書は無効となります」

3）「仮に、Aさんの『私の財産はすべて妻Bに相続させる』旨の遺言により、妻BさんがAさんの財産をすべて取得した場合、妹Cさんおよび弟Dさんは、妻Bさんに対して遺留分侵害額請求をすることができます」

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

《問14》 Aさんに係る相続に関する以下の文章の空欄①～③に入る語句の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

i. Aさんの相続に係る法定相続人の数は３人となり、妹Cさんおよび弟Dさんの民法上の法定相続分はそれぞれ（　①　）である。 ii. Aさんの相続における遺産に係る基礎控除額は、（　②　）である。 iii. 妻Bさんが受け取った死亡保険金のうち、相続税の課税価格に算入される金額は（　③　）である。

1）① ６分の１　　② 3,000万円　　③ 1,500万円
2）① ８分の１　　② 8,000万円　　③ 1,500万円
3）① ８分の１　　② 4,800万円　　③ 500万円

《問15》 Aさんの相続に係る課税遺産総額（「課税価格の合計額－遺産に係る基礎控除額」）が3,200万円であった場合の相続税の総額は、次のうちどれか。

＜資料＞相続税の速算表（一部抜粋）

法定相続分に応ずる取得金額			税率	控除額
万円超		万円以下		
	～	1,000	10%	－
1,000	～	3,000	15%	50万円
3,000	～	5,000	20%	200万円

1）350万円
2）390万円
3）440万円

《模範解答》

問番号	解答
第1問	
問1	1
問2	2
問3	1
第2問	
問4	3
問5	2
問6	3
第3問	
問7	1
問8	3
問9	2
第4問	
問10	3
問11	1
問12	2
第5問	
問13	1
問14	3
問15	2